

平成 28 年度 第 1 回足立区経済活性化会議

議事要旨

平成 28 年 10 月 31 日 (月)
足立区役所 13 階 大会議室 B

(開催概要)

会 議 名	平成28年度 第1回 足立区経済活性化会議			
開催年月日	平成28年10月31日(月)			
開催場所	足立区役所 南館 13階大会議室B			
開催時間	午前10時から正午まで			
出欠状況	委員現在数 17名 出席委員数 12名 欠席委員数 5名			
出席委員	中根 雅夫	阿高 松男	岡田 ヒロミ	福田 友子
	入江 洋介	宇佐美 一彦	小沢 頼孝	小早川 真樹
	渡井 良昌	鈴木 健文	瀧野 静江	なかだ えり
事務局	出席職員 石居産業経済部長、島田産業政策課長、倉本就労支援課長、 依田産業振興課長、山崎中小企業支援課長、 日比谷足立区勤労福祉サービスセンター事務局長、 茂木足立区観光交流協会事務局長 事務局 産業経済部産業政策課 経済活性化計画調整担当係			
会議次第	別紙のとおり			
会議に付した議題	1 審議事項 (1) 足立区地域経済活性化基本計画の改訂に伴う専門的事項の調査について (2) 足立区地域経済活性化基本計画の改訂スケジュールについて 2 報告事項 (1) 商店街企画提案型補助事業の審査結果について (2) ビジネスチャレンジコース「継続申請」の審査結果について (3) 平成28年度ニュービジネス支援事業の実施状況について (4) 平成28年度創業支援施設の入居審査について			

島田産業政策課長	<p>定刻になりましたので、「平成 28 年度 第 1 回足立区経済活性化会議」を開催させていただきます。</p> <p>このたびは、皆様ご多用のところ経済活性化会議の委員をお引き受けいただき、深く御礼申し上げます。</p> <p>私は事務局を担当しております産業政策課長の島田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本来なら会長が進行を務めるところでございますが、委員の改選がありましたので、会長が選任されるまで事務局が進行いたします。お手元にお配りしております「次第」に沿って進めてまいります。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっておりますので、傍聴席を設けております。また、情報公開の関係で、庁舎 2 階にあります区政情報課におきまして、委員のみなさまの名簿・会議録・会議資料を公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。なお、名簿につきましては、氏名・団体名・任期のみの公開となります。また会議録作成のために、本日の会議を録音させていただきます。こちらもご了承ください。</p> <p>はじめに、産業経済部長の石居よりご挨拶申し上げます。</p>
石居産業経済部長	<p>おはようございます。産業経済部長の石居でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今、島田のほうから話がありましたけれども、第 1 回の経済活性化会議ということでございます。このあと審議事項等ございますけれども、足立区地域経済活性化基本計画を改定するにあたりご審議をお願いしたいということでございます。また、これに先んじて足立区では基本構想というものを先般 10 月に作りました。みなさんと協創により足立区をつくっていくということでございます。このあと足立区基本計画を策定していくこととなります。経済活性化基本計画自体は平成 30 年度からということで考えています。委員の皆様にご多大なるご協力をお願いすることになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
島田産業政策課長	<p>それでは、まず、委員となられる皆様に委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>本来なら近藤区長からお一人おひとりに委嘱状をお渡しするところではございますが、所用がございまして出席することができません。そのため、委嘱状は区長に代わりまして、石居 産業経済部長が委員の方の席にお伺いして、お渡しします。</p> <p>お名前をお呼びしましたら、自席でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。</p> <p>(出席委員に委嘱状を交付)</p> <p>なお、近藤勝様、鈴木又右衛門様、岡部克己様、本山功様、足立義夫様は所用につき本日、ご欠席です。</p>

	<p>今回、新たに経済活性化会議の委員になられた方もいらっしゃいますので、本会議について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>経済活性化会議は「足立区経済活性化基本条例」に基づいて設置される区長の附属機関です。</p> <p>附属機関とは区が行政を行う前提として、区内事業者や区民の方の声を反映するとともに、学識経験者の専門的知識や経験の活用を図るために設置されるものです。</p> <p>本会議では足立区の地域経済活性化および産業の振興に関する施策を推進するために、区が策定する「足立区地域経済活性化基本計画」について皆様にご審議いただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、これまで本会議は区内の様々な団体から委員をご推薦いただき、29名で構成させていただいておりましたが、今回は計画の改訂にあたり、産業振興や観光、消費者支援の分野において特に関連のある団体や活動を行っている方に委員をお願いさせていただきました。</p> <p>それでは、今回、委員の改選がありましたので、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(席順で各自自己紹介)</p> <p>続きまして、事務局および職員を紹介させていただきます。</p> <p>(出席職員が各自自己紹介)</p> <p>次に、本日の委員数を報告いたします。</p> <p>委員定数17名、出席委員12名であり、本日の会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、会長の選任を行いたいと思います。</p> <p>「足立区経済活性化会議規則」に基づき、会長は学識経験者である委員の中から互選により定めることになっております。</p> <p>学識経験者の委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
阿高委員	経済活性化会議委員として経験豊富な中根委員にお願いしたい。
岡田委員	私も中根委員にお願いします。
島田産業政策課長	<p>それでは、会長を「中根委員」にお願いすることに決まりました。</p> <p>続きまして、副会長の選任でございます。</p> <p>会長が、委員の中から2名を指名することになっております。</p> <p>それでは、中根会長、副会長の指名をお願いいたします。</p>
中根会長	阿高委員と岡田委員を指名します。いかがでしょうか。
島田産業政策課長	<p>ご承認いただけるようでしたら、拍手をお願いします。</p> <p>(拍手)</p> <p>それでは、本会議の会長であります国士舘大学の中根先生より、ご挨拶をお願いいたします。</p>

中根会長	<p>おはようございます。事務局から説明がありましたとおり、今回から体制も変わりました。実務家の皆様を前に恐縮なのですが、今、経営学の中ではエンパワーメントというコンセプトが非常に注目されていて、もともとエンパワーメントというのは経営学では権限委譲というコンセプトなのですが、そうではなくて最近では潜在的な能力を引き出す、文字通りエンパワーメント、パワーを引き出す、そういう取り組みがされていて、私も去年、実態調査をしまして、そこで分かったことが2つありました。ひとつは情報を共有化するという事です。もうひとつは多様性を生むということ。皆様方、それぞれ専門も置かれた立場も違います。そういった違いがかえって創造的な成果を生むのではないかと思いますので、活発な議論をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
島田産業政策課長	<p>ありがとうございました。続きまして、足立区経済活性化基本条例に基づき、区長からこの会議に諮問があります。 諮問書は区長に代わりまして、石居 産業経済部長から中根会長にお渡しいたします。</p>
石居産業経済部長	<p>足立区経済活性化会議委員長様、足立区長 近藤弥生 諮問書、足立区経済活性化基本条例第8条第2項の規定に基づき、足立区地域経済活性化基本計画につきまして、ご審議を賜りたく諮問いたします。 (石居産業経済部長から中根会長に諮問書を手渡す)</p>
島田産業政策課長	<p>では、この後の議事進行を、中根会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>議 事</p>
中根会長	<p>ただいま、近藤区長から「足立区地域経済活性化基本計画」について諮問を受けました。 本会議において審議を進め、最終的に区長に対して計画案を答申してまいりますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。 はじめに、配布資料の確認を事務局からお願いします。</p>
島田産業政策課長	<p>それでは、本日の資料を確認させていただきます。 ①次第 ②経済活性化委員名簿 ③第1回 足立区経済活性化会議 審議事項 ④第1回 足立区経済活性化会議 報告事項 ⑤足立区地域経済活性化基本計画の計画期間について また、参考資料として ⑥足立区地域経済活性化基本計画（冊子） ⑦足立区地域経済活性化基本計画 分野別施策（平成25年度から28年度） ⑧足立区経済活性化推進事業一覧（平成28年度版）</p>

	<p>⑨足立区商店街活性化プラン ⑩足立区第2次観光基本計画 ⑪立区経済活性化基本条例、足立区経済活性化会議規則</p> <p>参考資料は後日、郵送させていただきますので、席上に置いてお帰りください。</p> <p>以上です。お手元にそろっていないものがございましたら、お声かけください。 また、事前に郵送させていただきました ①足立区地域経済活性化基本計画（平成21年度～平成28年度）の概要 ②足立区基本構想（案） ③次期足立区地域経済活性化基本計画の体系（案） を本日、お持ちにならなかった方、いらっしゃいましたらお知らせください。 事務局から予備資料をお持ちいたします。</p> <p>なお、「請求書兼口座振替依頼書」を席上に配布させていただいております。こちらにつきましては、会の終了後にご説明させていただきます。 以上です。</p>
<p>中根会長</p>	<p>本日は次第にもありますとおり、審議事項が2件、報告事項が4件あります。 今回、委員の改選があったため、審議に入る前に、足立区地域経済活性化基本計画について、委員の皆さんに改めてご理解いただく必要があると思います。 そこで、「足立区地域経済活性化基本計画」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>島田産業政策課長</p>	<p>まず、現行の足立区地域経済活性化基本計画についてご説明いたします。 こちらの「足立区地域経済活性化基本計画」の11頁をご覧ください。 「（1）目的」に記載のとおり、この計画は「足立区基本構想」の基本理念の実現に向けて、地域経済活性化と産業振興の基本的な方向を明らかにして、その指針を示すことを目的としています。 次に、13頁をご覧ください。この関係図のとおり、「地域経済活性化基本計画」は「足立区基本構想」に基づく「足立区基本計画」の産業経済分野の分野別計画として位置づけられています。 また、足立区経済活性化基本条例第5条により、計画の策定を義務付けられています。 続いて、14頁をお開きください。計画の基本理念ということで、①足立区は事業者の自主的努力が最大限の効果を発揮できるような指針づくりと条件整備を行う。 また、あらゆる機会を捉えて、足立区のイメージの革新を目指す。 ②足立区は、重点施策を明確にし、サービスの創造・提供主体である「事業者」、地域コミュニティの主体であり、サービスの活用者・</p>

消費者である「区民」とともに、それぞれの役割を分担し、互いに協働して地域経済の活性化と産業の振興をめざす。

この2つを基本理念としています。

次に17頁をご覧ください。計画の実現に向けて、区は事業者や関係機関と「協働」して施策を進めています。

さらに、34頁の体系図をご覧ください。この計画は4つの施策群と10の施策で構成されています。「観光や交流の推進」、「創業や企業の経営革新」、「商業、工業、農業などの産業の振興」、「就労の促進と雇用の安定」、「安全・安心な消費生活の実現」といった様々な施策を展開することで、地域経済の活性化を目指しています。

また、お戻りいただいて21頁をご覧ください。「産学公連携の推進」、「創業・経営革新の促進」、「足立のものづくりの全国展開」、「雇用の安定を目指し、『働きたい』を支援」、「観光政策の強化」の5つを重点施策としています。

(計画期間)

次に、配布させていただきました「足立区地域経済活性化基本計画の計画期間について」をご覧ください。

現 地域経済活性化基本計画は平成21年度に策定し、平成25年度に一部内容の見直しを行い、平成28年度（今年度）までの計画となっております。

しかし、今年度策定している「足立区基本構想」、「足立区基本計画」の基本理念を反映した計画を策定することから計画期間を1年延長して平成29年度までとします。

平成29年度の施策の達成度を測る指標については、次回の経済活性化会議においてご提示して、ご審議いただきたいと思います。

なお、次期計画の計画期間は従前どおり8年間とし、平成30年度から平成37年度までの計画として策定してまいりたいと考えております。

また、地域経済活性化基本計画の分野別計画として、お手元にお配りいたしました「足立区商店街活性化プラン」と「足立区第2次観光基本計画」があります。

区の方針として、各分野の方向性等を示す計画についてはひとつの計画に統合して一体的に策定していくこととされているため、2つの計画については次期計画に統合していきます。

続いて、「足立区地域経済活性化基本計画」は「足立区基本構想」の実現に向けて策定される計画ですので、「足立区基本構想」についてご理解いただきたいと思います。

「足立区基本構想（案）」をご用意ください。現行の「足立区基本構想」の計画期間は平成28年度（今年度）までとなっており、平成29年度からスタートする新たな「基本構想」は策定作業中であったため、「案」となっておりますが、10月24日に区議会において議決されました。よって、こちらが来年度から今後30年間を見据えた足立区の未来を描く基本構想になります。

概略でございますが、まず、1頁をあけていただきますと、「基本構想とは」とあります。基本構想は足立区が目指すべき将来像、その実現に向けてまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方

や方向性を示すものです。そのため、区民と行政がその内容を共有し、同じ目標に向かって進むための指針の役割を担います。そして、「新たな基本構想の策定にあたって」ということで、30年後を見据えた足立区の未来を描く基本構想ということになっておりまして、1頁の下段にあるとおり、今後30年先を見据えると、区民の3人に1人が高齢者となるなど、さらに少子・超高齢社会の進展が見込まれるほか、価値観が一層多様化する等、引き続き大きな変化が予測されることから、これらを踏まえた新たな基本構想が必要と考えました。なお、今後、社会情勢の変化を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。続きまして3頁をお開きください。第1章ということで、これまでの取り組みの成果と現状ということが書かれておりまして、特に重要と思われる5頁のところがございますけれども、(3)で重点プロジェクトに基づく取り組みとボトルネック的課題解決の必要性とあります。「治安、学力、健康、貧困の連鎖」の4つを区のボトルネック的課題、区の発展のためにどうしても打開しなければならない課題と位置づけまして全庁横断的な取り組みを進めています。続きまして、8頁をご覧くださいますと、そういった取り組みの中で特に産業経済部に関連するところとしましては、区内経済の活性化ということで、足立ブランド、ニュービジネス支援事業など企業の成長、区内定着を促進して、事業者同士の交流や技術提携にもつながっている、そういったところを重視しているということがございます。

続いて10頁をご覧くださいますと、先ほど申しました社会情勢の変化、超高齢化・少子化が続くという話でございますが、ここに示されております図でございますけれども、人口構造の変化予測ということで30年後の平成58年には人口は6万人減少して61万余、年齢層の構成が釣鐘型よりも下のほうがスリムになった形になるだろうと予測されています。そんな状況でございますけれども、13頁をご覧くださいますと、一方で足立区が迎えるチャンスとなっております、ここに3点記載されております。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック、ここでは、まちづくり面、文化・教育面等でオリンピック・パラリンピックのレガシーを見定める必要がある。続いて、さらなる交通利便性の向上ということで、今後は都市交通道路の整備による道路網の拡充やコミュニティバスの路線の見直し等により、整備が遅れている東西方向の交通網の充実を図っていくという考えがございます。また、3つ目でございますけれども、エリアデザインの推進と大規模団地の立替え等による創出用地の活用ということで、エリアデザインでは7つのエリア、綾瀬、花畑、六町、江北、西新井・梅島、竹の塚、千住を対象としておりまして、現在は綾瀬、花畑、六町、江北エリアの取り組みを進めているところでございます。団地の立替えによって生じる創出用地や学校の跡地、および戸建て空き家等の有効活用は、まちを変革する大きなチャンスであります。この好機を活かすため、それぞれの地域特性やニーズにあわせて、民間活力を導入しながら開発や整備を進めることで、新たな魅力の創出が期待されます。この民間活力の導入というのは足立区はどんどん進めていきたいという考えでございます。

続きまして第2章をご覧くださいたいと思います。15頁ですけれども、足立区が目指す将来像とは何だろうということ。将来に

向けた課題と解決の方向性ということで、人口減少、少子・超高齢社会を支えるための活力の維持・確保とともに、変化に柔軟に対応する人やまち、行政の進化が求められる、そこで、前基本構想に基づき築いてきた、これまでの主に行政主導による協働を発展させて、区民と行政がともに解決に向けて行動するための新たな仕組みを構築することが不可欠となります。そこで、協働の先にある協創という言葉が基本構想で謳われております。17頁をご覧ください。将来像を設定する基本的な考え方といたしまして、こちら中段にございますけれども、「協創とは」という言葉が出てまいります。新たに協創という概念が登場してきました。協創とは時代の変化から生じる課題を克服するとともに、新たなまちの魅力を創出していくためには、まず、こどもから高齢者、障がいのある人等、多様な個が夢や希望に向かってチャレンジして、社会と関わる中で、自ら誇りや生きがいを感じられることが重要である、そのうえで、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあえば、より一層力を発揮することができる。この仕組みを協創と呼び、持続可能なまちを築き上げる根本と位置づける。協創についての位置づけでございます。

今作っている足立区基本計画にも協創については、より多くの個人や民間事業者が様々な形で主体的に活動することで、区を取り巻く社会状況の変化に柔軟かつ迅速に対応していくことができる仕組み、このような仕組みを協創と呼ぶと位置づけられております。特に足立区における協創ということで、まず、子どもから高齢者、障がいを持った人など多様な個がそれぞれの夢や希望に向かってチャレンジし社会と関わる中で、自ら誇りや生きがいを感じられる地域社会を築いていくこと、その上で、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮することができる仕組みというふうに位置づけております。そして、18頁に目標とする足立区の将来像の標語がございますが、30年後を見据えたということで、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と掲げております。

20頁をご覧ください。将来像の実現に向けた4つの視点ということで、足立区では多くの人々が住み・働き・学び・活動し、日々のくらしを営んでいます。そこには、まず、日々のくらしの主役であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「くらし」があり。そのくらしが展開される舞台となる「まち」がある。さらに、「ひと」「くらし」「まち」を支えるための「行財政」が必要となる。そこで、足立区の将来像の実現に向けて、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点から基本的方向性を整理するとしています。

そこで、事前にお配りしていた「次期 足立区地域経済活性化基本計画の体系(案)」をご覧ください。まずは基本構想が目指す将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を受けまして、地域経済活性化基本計画の目指すべき姿というところで4つ挙げました。地域経済活性化の主役である企業の経営力強化と企業を支える人材の育成に取り組む、特色ある産業や観光資源などの創出、プロモーションによりまちの魅力を高め、新たな企業や人を呼び込む、安全な消費・生活環境の実現を目指す、人

	<p>や企業、大学、金融機関など区内外の様々な主体がつながり、活発な経済活動が展開される土壌を築くことで区内経済の好循環を生み出す、この4つを目指すべき姿としてまとめてあります。これで先ほど申した「ひと」、「暮らし」、「まち」、「区（行財政）」を産業経済部として基本理念を作成するための4つの視点として、様々な機会・課題をとらえ、挑戦する「ひと」あるいは企業、豊かで安心な経済活動がおくれる「暮らし」、活力とにぎわいにあふれる「まち」、産業を支えつなげる区という視点で考えております。そして、柱立てでございますが、「地域経済を支える産業の振興」、「起業支援と事業者の経営力強化」、「就労支援の充実」、この3本の柱がこのあと説明させていただく部会につなげていきたいと考えておまして、「消費者の安全・安心」、そして「まちの魅力の創出と情報発信・プロモーション」ということで5本の柱を3つの部会で考えております。長くなりましたが以上でございます。</p>
<p>中根会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。たくさんの資料が説明されて委員の皆様も混乱しているところがあるかもしれません。</p> <p>まず、今の説明の中で、「地域経済活性化基本計画」とは「足立区基本構想」の実現に向けて、区の「地域経済活性化」と「産業振興」を推進するための基本理念や施策の方向性をまとめたものであるとの説明がありました。</p> <p>そして、産業振興や中小企業の経営支援、雇用、観光、さらには消費者行政まで、多岐に渡る分野において施策を進め、区内経済の活性化を目指しているということでもあります。</p> <p>また、地域経済活性化基本計画の計画期間を1年間延長し、次期計画の計画期間は平成30年度から37年度までの8年間になるとのことでした。</p> <p>そのほか、「商店街活性化プラン」と「第2次観光基本計画」を次期計画に統合していくとのこと報告がありました。</p> <p>さらに、新たな「足立区基本構想」の将来像として「協創」、これはキーワードになると思いますが「協創」という言葉が出てきました。これは、ゆるやかなつながりということでありまして、経営、経済の世界ではスモールワールドということ注目されていて、企業も取り組みをしようという流れになっているわけですが、協創という言葉が出てきた。</p> <p>そして最後に次期計画の方向性についても説明がありました。</p> <p>ここまでの説明について、委員の皆様からご質問などはありますか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次第に従って審議事項に入ります。</p> <p>審議事項の1つ目、「足立区地域経済活性化基本計画の改訂に伴う専門的事項の調査について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>島田産業政策課長</p>	<p>審議事項の1頁「足立区地域経済活性化基本計画の改訂に伴う専門的事項の調査について」をご覧ください。</p> <p>地域経済活性化基本計画に盛り込む内容として大きく分けますと</p>

	<p>「企業の競争力強化と地域産業の振興」、「消費者の安全・安心」、「まちの魅力の創出と情報発信・プロモーション」の3つの分野がございませう。</p> <p>計画を改定するにあたりましては、この3つの分野について専門的に調査していただきたいと考えております。そこで、経済活性化会議規則第6条に基づき部会を設置していただき、各部会において調査研究を進めていただきたいと思ひます。</p> <p>各部会の委員につきましては、委員の皆様が所属されている団体、会社の事業内容や活動されている事業内容をもとに2頁にございませう「名簿（案）」のとおりで考えております。</p> <p>また、専門的立場から計画案について検討していただくために、学識経験者で構成される部会も設置したいと考えております。説明は以上でございませう。</p>
中根会長	<p>次期足立区地域経済活性化基本計画の改訂（案）という資料の図の一番下に部会とありまして、1つ目として「企業の競争力強化と地域産業の振興」、2つ目として「消費者の安全・安心」、3つ目として「まちの魅力の創出と情報発信・プロモーション」この3つの分野について調査研究を行うために部会を設置する、さらに学識経験者による検討部会を設置して進めていきたいとの説明が事務局からありました。</p> <p>3つの分野について部会に分かれて検討を進めていくということではよろしいかと思ひますが委員の皆様、この点についていかがでしょうか。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問などはございませうか。</p>
石居産業経済部長	<p>若干補足させていただきます。いきなり、部会にわかれて皆で検討しろと言われてもご心配かと思ひますが、区のほうでは計画を策定するにあたって外部のコンサルを入れて、今の日本や東京都や足立区の経済がどういう方向性であるのかというのを調査研究してもらいます。私どももアンケート調査等を行い、基礎資料を集めたいと思ひます。その中で、コンサル会社と事務局のほうですり合わせをしながら、こんな形かなというのをある程度お作りして、この会議であつたり部会にお見せして、これは方向性が違ふのではないか、もっとこういう方向性のものを作っていったほうが斬新ではないか、といった形で作り上げていていただきたいと考えています。その中で第1から第3までの部会というのは産業経済部においては今後、区の中でもこの3つの部会が非常に重要だということで、ここをご検討いただきたいということでございませう。</p>
中根会長	<p>今、補足説明がございませうましたが、よろしいですか。 （異議なし）</p> <p>続きまして、審議事項の2つ目「足立区地域経済活性化基本計画の改訂スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p>
島田産業政策課長	<p>計画改訂のスケジュールについては審議事項の4頁、「改訂スケジュール（予定）」をご覧ください。</p> <p>次期計画の策定にあたり、産業データや区内事業者の方を対象と</p>

	<p>したアンケート調査分析をはじめとするコンサルティング業務を専門事業者に委託します。現在、公募による事業者の選定手続きを行っております。12月下旬には委託事業者を決定します。</p> <p>来年の1月から区で各種調査、分析を開始し、皆様にご検討いただくための素案の作成を進めてまいります。</p> <p>計画の骨子案や素案が完成した段階で経済活性化会議においてご審議いただき、内容を固めていきたいと考えております。こちらのスケジュールは予定ですので、経済活性化会議の開催時期などの詳細は変更になる可能性があります。</p> <p>また、10月にパブリックコメントを実施します。パブリックコメントとは「区民意見募集制度」とも呼ばれており、区の基本的な施策などを策定・改定する過程において、事前にその案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べるができる機会を設け、それに対する区の考え方を公表していく一連の手続のことをいいます。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見を踏まえて経済活性化会議において計画案をまとめて、平成30年1月までに区長に答申を行っていただきたいと考えております。</p> <p>スケジュールについては以上でございます。</p>
<p>中根会長</p>	<p>スケジュールは資料のとおりで、平成30年の1月までに計画案を区長に答申するとのことでした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問などはございますか。 (質問なし)</p> <p>それでは、平成30年1月までに区長へ答申するというので、今後、審議を進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、各委員から次期計画策定に向けてご意見をいただきたいと思っております。突然、意見と言われても、なかなか出てこないかもしれません。</p>
<p>石居産業経済部長</p>	<p>私からまた、恐縮ですが発言させていただきたいと思っております。</p> <p>ご承知のとおり足立区は68万人の区民ということで、当初の想定では平成28年度には人口減になっているという想定もあつたのですが、現実的には今年度まだ人口が増えているというところで、しかしながら、島田課長のほうから説明しましたけれども、人口自体は同じですけれども、人口構成は変わってきている、これは足立区だけではなく、日本国内全部が変わってきているのですが、足立区も変わりつつあるということで、23区で2番目に若い区だったのが、大規模住宅等々があつてたくさん地方から足立区にお越しただいて、子どもさんもたくさんいてという状況がずっと続いてきたのですが、当然のことながらお年を召される中で、大規模住宅にお住まいの方も高齢になり、逆にお子さん方は足立区外に転出したりして生産年齢人口が非常に少なくなって、おさんは更に少なくなっているような状況です。ただ、そうは言っても68万人の人口を擁していて、2万5千の事業者の方がいらっしゃいます。商業、工業、農業、様々な形で活動していただいて、付加価値額もたくさん生まれております。ただ、事業所も年々変わってきております。2</p>

	<p>万5千という数字は変わらないのですけれども、業種が変わってきたりとか、跡継ぎの方がいないということで小さな町工場ですと潰れていってしまうようなことも課題かなと思います。そういった中で産業経済部で地域経済活性化基本計画を作っていくにあたっては、先ほどから申し上げているとおり商業と工業、それから就労の関係、観光の視点をメインにどういうふうに足立区の経済を活性化できるか。その中で瀧野委員に入らせていただいておりますけれども、住民といていたのですが産業経済部では消費者と置き換え、消費者としての視点はどうか、それと、海外の景気の動向やオリンピック・パラリンピック、インバウンドなどの話が出てきたり、千住地域に新たにホテルができたりと色々な情報もございますので、そういったことを加味しながら、区民にとってどういうことをしていけば住み続けたい、住みやすい、あるいは先細ってしまう15歳から64歳までの生産年齢人口のところを減らずに厚くできるか、というようなところを目指した計画づくりをしていきたいと考えております。そのための様々な分析等をいたしまして、皆様のご意見をいただきながら成果品としていきたいと考えております。</p>
<p>中根会長</p>	<p>今、石居部長から縷々、具体的な説明がありましたけれども、ここで各委員の方から今までの説明の中でなかなか整理しづらいと思っておりますけれども、例えば今後、足立区の地域経済の活性化に取り組む上で、こういったことを計画に盛り込むことが必要かなど、忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>人数が比較的少数でございますので、席順でご意見をお願いします。</p>
<p>小早川委員</p>	<p>活性化会議委員として参加させていただいているのが、きっかけとして足立区の若手経営者の代表かなと思っているので、私ども足立ブランド企業に認定していただいているのですが、その中でも足立ブランドユースという若手の経営者、30代、40代、事業承継を控えている人も含めて今、11社で活動しています。そういった中で今後この会議の中で若手経営者目線というか、足立区が指針を出すとしても10年後、20年後、30年後の将来を見据えてという形だと思っておりますので、その時には私達が産業や経済の中心にいるべきという考え方の中で色々意見を発していけたらと思っています。</p> <p>そういった中、東京23区の中で足立区の工場数は数的にはナンバー2なのですね、それから葛飾だったり墨田だったり当然大田が一番なのですけれども、他区に非常に町工場とかのイメージがついているにも関わらず、足立区は範囲が広くて集約されていないという欠点があるのかもしれないのですけれども、そこまでイメージができていないということで、数が多いから何だということもあるのですが、もっと連携をしていくことで何か足立区の町工場の連携がシンボリックなものになっていくことによって、他の区にも負けない若手の活力というのですかね、そういったもので色々案を出せば良いかなと思っています。</p>
<p>小沢委員</p>	<p>今、小早川社長がおっしゃった若手の力に対して、老人の力でい</p>

きます。まさしく、足立ブランドに認定されている色々な方、これはやはり異業種交流会から参加されている方が多いのですけれども、異業種交流会は今年で 27 年、28 年になります。会員数も全部で 100 名を越えています。100 名の中で色々温度差があるのですけれども、やはり活性化していきたい。で、活性化するにはどうしたら良いかということで、今、活動しているのが我々の成功事例をもっと皆に知ってもらおうということで、小早川社長もおっしゃっていたように分散して大きいだけでも成功事例をもうちょっと紹介していけば集まってくる人もたくさんいるのではないかとということで、例えばあだちメッセなのですけれども、皆様、あだちメッセってご存知ですか。あそこで商談会があるのですけれども、どのくらいの受注がとれるか想像できますか。足立ブランドの企業の中で金型をやられている方なのですけれども、4,000 万円、凄くないですか。1 展示会で 4,000 万円の受注、1 年間とかの時間はかけているのですけれども 4,000 万円の受注ができるというのは、例えば我々足立区の企業というのはお兄ちゃん、お父さん企業から資本で戦える企業というのは凄く少なく、従業員数の中では 20 人から 30 人ぐらいの企業が多い。その中で、資本で戦えない分だけ何で戦っていくかといったら、特殊な技術やサービスも必要なのですけれども、やはり、今まで蓄積した技術をどうやって上手に見せるか、というのがうまくないから、実際に展示会に行ってお客さんに言葉と身振り手振りで話すと共感してもらえる、共感してもらえるとそのファンになってもらってお客様として存続できる、ということで今、進めているところで、先ほど話をした 27 年、28 年ある異業種交流会の中でも先輩達で作った伝説をレガシーとしてもう一度掘り起こしていきたいなと考えております。我々の成功事例をもっと多くの人たちに紹介するチャンスが欲しいというのが我々の意見です。以上です。

宇佐美委員

私のほうは農業の分野です。今からだいたい 15 年くらい前には一切、一番生産量の多い小松菜が足立区に出回らず他区のほうに全て市場経由でまわって消費者に食べてもらっていたのですけれども、ここ 10 年くらい前からだんだん自分達で作ったものは地産池消ということで身近なところで食べてもらおうというふうに変えてきました。それは何故かという、さきほど部長がおっしゃられたように、我々が後継者がすごく獲得できていない。一番よく汚いとか大変だとか色々苦勞が絶えない、そういう面と色々なことで後継者が不足ということで、私達も農業を魅力ある後継者が跡を継いでくれるような農業にしようということで、最近学校給食に入れたり、未来の子ども達が大きくなって一人でも二人でも農業を職業として考え直してもらえるように中学校 2 年生から職場体験を受け入れたりと、そういうふう、だんだん農業のほうが変わってきた。私達が個人個人で直売をしているのですけれども、庭先販売などですけれども、区の中で道の駅みたいな常設した直売所ができると区民にもっともっと PR できるのかなと。観光協会さんとも生産者が連

	<p>携して1年に1回、収穫ツアーを行って、区民の方にPRしたりしているのですが、そういうほかに直売所ができれば良いと私は思っています。</p> <p>農業のイメージアップを図り、後継者を育成するために、最近は学校給食用に食材を納めたり、中学生の職場体験を受け入れたりしている。</p> <p>あだち菜うどんや小松菜パンなど魅力ある取り組みを進めて農業のイメージアップを図り、後継者を育てていきたい。</p>
中根会長	<p>全国的にも農業は6次化ということで独自の取り組みが目立ってきていますので、直売を窓口にして連携を強めていくということは非常に重要だと思います。</p>
宇佐美委員	<p>あだち菜うどんさんも、小松菜をやったり、小松菜パンを加工して、これからドレッシングとかやっっていくないと、後継者にとって魅力のある産業にならないと思います。</p>
中根会長	<p>そうですね。それでは続きまして入江委員、お願いします。</p>
入江委員	<p>私はまだ足立区に来て10ヶ月ぐらいしか経っていないので、あまり足立区のことを皆様より知らないのですが、とはいえ新しい目線という形で、特に観光と外国人という切り口で足立区に普段皆様が魅力と感じていないけど実は魅力あるものとか、そういったものを色々発掘して、かつ外に伝えていけたら良いなと思っています。あともうひとつは、グローバルという視点で、我々の会社はシンガポールの資本を30%入れていまして、シンガポールの会社から日本に進出する際に、シンガポール国際企業庁のバックアップを受けていまして、シンガポール政府とか系列の会社さんと縁があって、グローバルという視点でどこまで取り入れられるか分からないのですが、そういった形で何か意見が言えたらと思います。</p>
中根会長	<p>よろしくお願いします。石居部長も先ほど指摘されたように、インバウンドというのも一つの大きな特徴ですから積極的に意見を言っていたきたいと思います。</p>
渡井委員	<p>まず、はじめに足立市場についてお話をしたいと思います。私がいる足立市場というのは東京都の中央卸売市場です。約70年くらいになりますけれども、築地も含めて東京都の11市場が低迷しております。これからの将来像を模索しています。足立市場もこれから自分達がどうしていくかということを決定していかなければいけない。そういった中で、足立市場が新しく生まれ変わるために足立区とどう連携して、どう足立区の資産になるかというのは私も足立市場協会の理事であります、活性化委員をやっておりますので、この間に入ってこれから大きなお役立てができればと私は思っています。</p>

	<p>もう1点が先程来お話が出ている、あだち菜うどん。商工会議所のメンバーとともに、3.11の震災以降、足立区の経済をどう元気づけるかということで、足立区の地産地消にもとづいたことを勉強して、そこから小松菜に出会いました。それまでは全く知らなかったのです、小松菜が農産物の中で大きかったの知りませんでした。そこから、足立区内の製造工場と足立区内の生産農家さんと、そして私達流通と、そして足立区にある障がい者施設「あだちの里」さんの農・商・工・福祉の連携であだち菜うどんの乾麺が出来上がりました。そういった事で足立区のことので私が知ったことがあります。とっても大事なことだと思っておりますけれども、私自身が足立区の資産に気づいていなかったということです。例えばこちらにありますあだち菜うどんのパッケージの助六ですけれども、これは足立区の東伊興に易行院さんというお寺さんがございます。こちらに助六塚が祀られております。助六塚は江戸時代7代目市川団十郎が建立した。こんな素晴らしい資産が足立区にあるとは知りませんでした。そういったことを知ってから、パッケージに入れさせていただいた時点で私がもうひとつ考えたことがありました。それは歌舞伎の舞台でおなじみの、反対側に揚巻という花魁が出るわけですけれども、花魁の揚巻をこちらのパッケージに添えて、うどんとパスタで今の現世の時代に助六と揚巻を足立区に甦らせたいと思っております、それがなんと12月にいよいよデビューします。もう発売されます。こういったことを機に、例えば足立区で助六まつりが開催されるようになったら、とても素敵じゃないかなと思います。要するに皆、知らないと思っておりますね。これだけの資産があるのだということ。こういったことを一杯人にお話をしていると皆の顔が笑顔になるのですよ。で、ずっとさっきから、どれだけあだち菜とか足立区とか、「あだち」という言葉を言っているか計算するとびっくりするくらい言っている。その中で「あだち」という言葉が全部プラスのオーラで会話されていると足立のイメージがどんどん良くなっていく。ですから、自然と足立区のイメージが悪かった部分が皆が笑顔になって良くなっていく。そんな、良くなっていくコアにあだち菜うどんがあるというのを感じます。最近では東京電機大学の教授もあだち菜うどん学会のメンバーに入ってくださいましたし、産学が協力して盛り上げていきたいと思っております。以上です。</p>
鈴木委員	<p>私はタクシー業界、交通関係の仕事に携わっております。この業界は高齢者が多く、中小企業など小さな会社が多いためフットワークが悪く、苦勞しております。若い人材を採用していくために色々と興味を持ってもらうことを展開しております。今はスマートフォン時代ですからアプリを使って呼びかけや他の事業とのタイアップといったこともやっております。</p> <p>足立区に関しては乗り場がまだまだ、駅周辺はありますけれども、少ないと思っておりますので、その対応を進めることで活性化を図れ</p>

	<p>たら良いと思います。</p> <p>時代は客離れということもございますので、今、新聞などでも取り沙汰されていますけれども、410 円のタクシーを走らせようということで実証実験をしています。今後、身近なところで皆様の足となればと思っています。</p>
瀧野委員	<p>何を皆様に報告したら良いかを考えていたのですが、無いのですよね。というのは、商店街のことか、私達が高齢者になっていくに伴って、どうやって商店街が繁栄していくか。絶対これは無くなることしか考えられないのですよね。というのも、区のほうに私が言いたいのは大きな建物を建てて、そこに全部買いに行くという建物が一杯できましたよね、いわゆるスーパー。それに伴うと商店街はなくなってっちゃうのです。そこに流れてしまっ。私の近所にもできたのですけれども、十何件そこそこやっていた商店が今は一桁になってしまった。そこに高齢者が入って遊べる、寄ってくる、そうすると、そこに商店ができてくるからということしか考えられません。商店の動きは区と私達、地域の人達との連携で話しあっていかなければ解決できないと思います。</p>
中根会長	<p>だいぶ以前に青森市にアウガという商用の施設を作って、そこに図書館を入れたりして人を呼んだのですけれども、結局うまくいかなくて今、非常に大きな負担になっている事例もあります。そういった意味では商店街に対しててこ入れするとか、活性化を図るといった事例を…</p>
瀧野委員	<p>ひとり住まいの方が多くなっているじゃないですか、そういった方が楽しくやっていけるようなことを是非、考えなければならぬと思います。</p>
中根会長	<p>ありがとうございます。では、なかだ委員お願いします。</p>
なかだ委員	<p>私も今の話の流れでいくと、小さいものとか古いものが好きで、あまり大規模なものを好んでないのですけれども、特にこれから高齢化する中で、小さいもので個人的な消費というものが一杯あるということが大事だと思ひまして、特に今、千住に住んでいるのですけれども、プライスがなくなり、トポスが建て替えの時期で結構、買物難民が増えていて、この時期にお肉屋さんとか八百屋さんとか、商店街からそういうものがひとつ無くなると、スーパーに行こうとなってしまうのが、今、ちょっと復活できるチャンスなのではないかなと、千住に限ってで申し訳ないのですが、そのような感じで他の商店街も同様に色々見てきたのですけれども、後継者や消費が減ってきている中で個店が頑張っしてほしいという気持ちが消費者としてあります。</p> <p>私はもともと建築の出身で、都市史を学んでいたのですけれども、都市史の関連から北千住の古い建物を調べて、18年くらい前に</p>

	<p>引っ越したのですけれども、古い建物を活用してアトリエにしていると最初のころは、こんなボロい建物を若い人が使うのだと近所の人に珍しがられていて、今で言うリノベーションだと思うのですけれども、それが最近では割と普通になってきて、空家なのにご高齢で人に動かせない不動産ですとか、逆に小さな事業主で場所を求めている使いたいという人がいるのがマッチングができていないという、場所もあって使いたい人もいるというのを、うまく繋げて小さな消費とかブランド力というのを高められたら良いかなと住みながら思っております。</p>
<p>中根会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは阿高委員、お願いします。</p>
<p>阿高委員</p>	<p>私は産学連携をやっている、足立区の中小企業をだいぶ眺めてきたのですけれども、数年前は大田区は4,300の工場がありました。足立区は2,800台、2,900に近いところで都内で4番目くらいだったと思います。今、大田区は600減って3,700くらい、足立区はそのままいたい2,800を維持しているので都内で2位になった。おそらく足立区の企業が潰れないのは、私の目から見て、皆さん要素技術がしっかりしているのですね、本当に7割が10人以下の小さな企業なのですけれども要素技術がそれぞれ、しっかりしているということで、先程、区の方針で柔らかいつながりという話があったのですが、やはり、中小企業が少しネットワークを作りながら何か大きなものを作って行くという、連携して作るということもひとつ夢としてあるのかなという気がするのですが、まあ、何を作るかが大事なことなのですけれども、その辺は皆さんと議論しながらブランド企業を中心にして企業のネットワークを作って行くというのがひとつあるのかなという気がします。</p> <p>あともうひとつ、足立区の中小企業が困っているのは、住宅地の中にあるものですから、周りから騒音がうるさいということで足立区を出て行ってしまいうような事態が多いですね。足立区内に工業団地を作って集約したらどうかという気もするのですが、その辺は石居部長のところじゃなくて他のところで計画することになっているのか分かりませんが、是非、そんなことも考えていただきたいなという気がします。</p> <p>それから私どもの大学は平成24年からこちらへ来まして、だいぶ街並みも変わってきましたし、足立区の魅力というのは先程お話が出たように、歴史的な魅力もだいぶ残っているのですね。そういうのをうまくPRしながらやっていくのも必要なという気もいたします。それから、先程言ったあだち菜うどんの話なのですが、他の区の小松菜に比べて鉄分が多いのですね、これから健康志向なのでそういうこともうまくPRしていくことも大事なという気がします。</p>

<p>岡田委員</p>	<p>足立区に関しては消費者団体も大変、経済界とのネットワークというのが積極的です。その意味では、消費者と事業者というのが相対するのではなくて、協力しあってやっているというのが強いなと思います。</p> <p>一方で消費者行政なのですが、足立区の消費者行政は大変、先に先にいっているのですね。その意味では、高齢者が多いのですが、断トツに被害者が多いかという、そうではないと思っております。悪質事業者は行政がしっかりしているところは避けていくのです。その意味では、足立区の消費者行政は企業、事業者にも認められているのかなと思っております。</p> <p>今回、消費者の安全・安心ということなのですが、先程来出ていますけれども、商店街の個人商店が今や消費者被害のターゲットになっているのですよね。ですから、そういう意味では、消費者という言葉ではなくて、生活者、そして、かなり大きい事業者であっても家に帰ればいわゆる消費者だということを経済界の人は言うのですけれども、そういう意味では事業者の方も生活者であるという部分では消費者の安全・安心のところに生活者ということを含めて、事業者に対しては消費者関連の法律の適用はないのですが、足立区では先取りしまして、個人商店とかそういうところの相談に関しても消費者保護的な法律を運用で持っていけるような、そういうものが目指せられれば良いかなと、それがひいては商店街の活力にもなっていくのではないかなと思っております。</p>
<p>中根会長</p>	<p>ありがとうございます。ご存知のようにソーシャルメディアが随分普及しまして、消費者と言うなということでございますけれども、消費者の声が企業にとっても非常に重要なポイントになってきた、そういった意味では、消費者に対する対応というのも今後、足立区なりの形として取り組んでいく必要があると思っております。</p> <p>では、福田委員お願いします。</p>
<p>福田委員</p>	<p>私、中小企業振興公社ということなので中小企業支援の立場からの話になろうかと思うのですが、先程、先生もおっしゃられたように大田区に継いで足立区が製造業事業者数としては都内で第2位ということで、かなり事業者数が多いわけですね。どなたかがおっしゃっていたと思いますけれども、その割には足立区ということが技術力とか企業力というのがうまくアピールできていないのではないかとおっしゃっていたかと思うのですが、私たち支援側の責任でもあるのかなと思うのですけれども、私どもが支援している足立区の企業の中には、かなり尖った技術をお持ちの方とか、「つながる工場プロジェクト」という共同受注を提案する取り組みをされている企業さんもいらっしゃるって、「協働」・「協創」というキーワードにぴったりというか、うまく繋がっていったり、ネットワークを張り巡らしていったりということが、下町ならではというか、そういうことが非常に土壌としてあつたというか、そういうイメージが</p>

	<p>ありまして、それが共同受注グループ、異業種グループが何年も続いてきたり、足立区の土壌がそういうことを築いているのかなという気もしています。なので、そういうことが強みになっていくのかなと思っています。あとは、足立ブランドということで始まっている取り組みの中に伝統工芸の方がいらっしゃったり、私どもが行っている「東京手仕事プロジェクト」といって、伝統工芸の職人さんとデザイナーがコラボレーションして新しいものを生み出し、それを国内外に力強くブランディングして発信していくという取り組みをしているのですけれども、この事業に参画している職人さんが足立区の中にもいらっしゃって、そういう方が先駆的に取り組みを進めていくことによって、足立区の他の事業者さんを牽引する力になると思うので、自社だけでこもっているとなかなか脱却できないことを、色々な人の刺激を受けるとまた、新たな展開が生まれてくることもあろうかと思うので、連携という言葉は行政は非常に好きですけれども、連携をひとつのステップとして協働、協創という形でうまくコラボレーションしていければ良いなと思っています。中小企業振興という立場で言うと、色々なキーワードがあって事業承継とか創業支援とか様々な考えなくてはいけないことがたくさんあるのですけれども、これから会議の中で皆さんと話を進めながら公社の事業もどんなふうにご利用していただけたら、もっとより良くなるのではないかと、皆さんにご利用していただけるものがあるのではないかというお勧めができれば良いなと思います。</p>
<p>中根会長</p>	<p>各委員から有意義なご意見をいただきました。 事務局で素案を作成するにあたり、できる限り各委員の意見を盛り込んでいただきたいと思います。 続きまして、報告事項が4件あります。続けて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>島田産業政策課長</p>	<p>お手元の資料「平成28年第1回足立区経済活性化会議 報告事項」をご覧ください。</p> <p>一つ目が「商店街企画提案型補助事業の審査結果について」でございます。概要といたしましては、商店街の独自性・自主性を発揮した企画提案事業経費の一部を支援する「商店街企画提案型補助事業」を募集し、審査会を実施したということでございまして、記載のとおり、補助対象経費の10分の9以内で補助限度額は100万円、また、募集のほうは4月11日から5月6日までで、申請は3件ありました。審査会を5月25日に開催し、審査の結果、3件のうち2件を採択しました。五反野駅前通り銀座会の五反野フェスティバル、それから六町駅前商店会レスクの六町駅前公園クリスマスイルミネーション、内容は記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして次頁を見ていただきますと、ビジネスチャレンジコース「継続申請」の審査結果ということでございまして、ビジネスチャレンジコースは、区内で新技術・新製品・新サービス等の開発を伴う革新的な事業を展開しようとする事業者、創業3年以上から事業計画の提案を受け、優秀な提案を採択し、対象経費の2分の1、</p>

上限500万円を補助金として交付する事業であり、翌年度の継続が可能である。

このたび、平成27年度採択事業者、1社からの申請に基づき、継続審査を実施したので報告するというところでございました。審査方法等は記載のとおりでございますが、平成28年4月28日に審査を行いまして、採択をいたしました。企業名がトラストプリンティングで、事業名が「切り絵関連商品の開発販売事業」ということでございました。補助限度額が379万円というところでございました。

続きまして3件目でございます。平成28年度ニュービジネス支援事業の実施状況ということでございます。概要は、創業プランコンテストコース及びビジネスチャレンジコースについて、以下のとおり採択事業を決定した。募集期間が平成28年4月11日から5月9日、採択者の表彰式が平成28年7月14日ということで、まず、創業プランコンテストコースのほうが、創業予定または創業5年未満の事業者からビジネスプランの提案を受け優秀な計画の提案者を表彰しました。最優秀賞は副賞30万円、優秀賞が副賞20万円、部門賞は10万円ということになります。また、表彰者の実際の事業展開状況を評価し、着実に進捗した事業者に対象経費の2分の1、上限200万円を補助金として交付するものでございます。応募件数が16件ございまして、第一次選考、第二次選考を経て、審査が平成28年6月12日に行われました。16件の応募のうち4件を採択し、補助金総額は545万円でございます。4つの事業でございますけれども、ひとつが「株式会社日本統計技術研究所」、補助限度額が146万円。提案事業名等は記載のとおりでございます。次のページをご覧くださいますと、残りの3社です。

事業者名が「MIRAI station 株式会社」、事業名は「精神科に特化した訪問看護ステーション」でございます。補助金限度額は109万円。続いて、事業社名は「キットバイオリン教室」、事業名は「保護者・音大生向けバイオリン工作教室」で補助限度額が90万円です。4つ目は「三富株式会社」で事業名は「国内及び海外の製造業向けプロジェクト推進サービスの展開」で、補助限度額は200万円。3といたしまして、ビジネスチャレンジコースのほうでございますけれども、区内で新技術・新製品・新サービス等の開発を伴う革新的な事業を展開しようとする事業者、創業3年以上から事業計画の提案を受け、優秀な提案を採択し、対象経費の2分の1、上限500万円を補助金として交付するものでございます。翌年度の継続申請が可能となっております。今回は応募件数が3件、採択が1件、補助金の総額は500万円。事業者名は「PRIME dot 株式会社」で、提案事業名が「ウェアラブル端末の狭ベセル化のための塗布技術の確立」です。ウェアラブル端末とは身体に装着して使用するスマートフォン関連機器で、小型化が望まれているものでございます。また、狭ベセル化とはスマートフォンやウェアラブル

	<p>ル端末の画面を囲う枠を狭く細くすることです。補助限度額が500万円ということでした。</p> <p>最後、4点目でございますが、「平成28年度創業支援施設の入居審査」ということで、概要としましては、意欲ある起業家を積極的に支援するために設置している創業支援施設、千住仲町創業支援館「はばたき」及び千住一丁目創業支援館「かがやき」の入居審査を行ったということでございます。入居条件等は創業予定または創業3年未満の法人・個人を対象に、最長2年間、継続申請が認められた場合は3年間までにおいて事務所を賃貸するものです。第1回目の審査会が平成28年9月1日入居分ということで、応募4者のうち採択が2社でございます。入居者は「Tim&Sailor」、事業内容はインターネットでの海外への輸出・小売業、および海外製品の輸入・小売業。もう1件が「(株)エバーリソース」、IT関連の業務委託サービスの提供という事業内容でございます。</p> <p>第2回の審査が平成28年11月1日入居の分でございます、応募3件のうち2社を採択いたしまして、企業名が「Celeste」、事業内容は通塾用かばん卸売業。もう1件が「コブス株式会社」、事業内容は子供向けお弁当宅配サービスでございます、以上でございます。</p>
<p>石居産業経済部長</p>	<p>若干、補足でございます。そもそも何で4件もこんな報告をしているのかということですが、経済活性化会議の中に、こういった場合に委員に審査員を務めていただいて審査を行うといったものがあり、この4件については中根会長と阿高委員が入っているのですが、その審査に基づいて採択したものであるということで経済活性化会議の中で報告させていただいております。当然、産業経済部は色々な事業を行っておりますけれども、それについてはこのぐらいの資料になってしまうので、もし必要でしたらまたご報告いたしますが、これについては先生方に審査していただいたものということのご報告でございます。</p>
<p>中根会長</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、以上で、報告事項は終了しました。その他、事務局から何か説明がありましたらお願いします。</p>
<p>島田産業政策課長</p>	<p>次回の経済活性化会議は2月中旬を予定させていただいております。開催の1か月前にはご案内を差し上げたいと考えております。</p> <p>本日は第1回目ということで事務局からの説明が大変多くなり、委員の皆様からご意見をいただく時間はありませんでしたが、次回以降の会議では、ご審議いただく時間を十分に設けてまいります。</p> <p>本日、机上配布させていただきました計画等の冊子を後日、委員の皆様へ郵送させていただきますので、机上に置いておいていただければ郵送させていただきます。</p> <p>かなりのボリュームがありますが、次回の会議までにお目通しいただき、次期計画策定に向けてご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>中根会長</p>	<p>他にないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

	<p>それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>島田産業政策課長</p>	<p>中根会長ありがとうございました。</p> <p>皆様にお配りいたしました「請求書 兼 口座振替依頼書」に必要事項を記載していただき、押印の上、受付の事務局職員にお渡しいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の委員報酬については口座振込みとなります。本日から3週間前後に振込まれる予定です。</p> <p>それでは、これもちまして、足立区経済活性化会議を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>お車でお越しの方で、駐車券をお受け取りでない方は受付で駐車券をお受け取りください。</p>